

## 新宮川水系(熊野川)河川整備計画(原案)に対する懇談会委員意見への対応方針

【資料-1】

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
1	全体		図1-30や表-1.2.1.3のカッコ書きされた番号を本文に探しましたが見つかりませんでした。他にも同様のことになっている図表がありそうです。冊子の全体を通して全てもれなく、図表に書かれた番号は文中にカッコ書きで表記されているのが通例だと思いますので、その点をチェックしてください。対応した文章がない場合、文章を書き加えてください。	案に反映予定
2	1.1 流域および河川の概要	1 (図-1.1)	図1-1にも示されているように、大台ヶ原を源としているのは東の川で北山川は和佐又山と伯母ヶ峰の間を源としていますか？	北山川の水源の一つとして、標高の高い大台ヶ原を記載しています。
3	1.1 流域および河川の概要	3 (2～3行目)	「伯母子岳(1,344m)を主峰とする伯母子山地が南北に走り、」とありますが、伯母子山地は南北ではなく「東西」に走っています。	土地分類基本調査(奈良県)から引用し、南北と記載しています。
4	1.1 流域および河川の概要	3 (図-1.2)	図-1.2の河口砂州の写真ですが「年」は入れなくてもよいですか？	案に反映予定
5	1.1 流域および河川の概要	3 (図-1.3)	図-1.3の「中流部」にも「樹木」は描かなくても良い？	案に反映予定
6	1.1 流域および河川の概要	4 (図-1.5)	図-1.5の図が非常に小さいことと、39頁の同じ図の拡大図がありますかこれはこれで構いませんか？	案に反映予定(図の拡大、重複図の削除)
7	1.1 流域および河川の概要	5 (図-1.9)	図-1.9の「年降水量」の所「年平均降水量」と「平均」を入れなくてもよい？	案に反映予定
8	1.1 流域および河川の概要	8 (1～2行目)	図-1.13の本文説明は和歌山県新宮市にもかかわらず、図-1.13は、三重県紀宝町ですが、構いませんか？	案に反映予定
9	1.1 流域および河川の概要	8 (6～7行目)	図-1.15の本文説明で、「平成27年ごろには第三次産業に移りゆく傾向が」となっていますが、図を見ると連続的に変化しており、昭和50年(1975年)には第三次産業が50%を超えています。上のような表現はあまり適切ではないと思いますがいかがでしょうか。	案に反映予定
10	1.1 流域および河川の概要	9～10	熊野川がいわゆる交易、物流の経済の川として機能したということが非常に重要なんだろうと思いますので、そんなことを、初めのところでもいいですから、どこかで少し盛り込んでいただけたいなと思いました。	案に反映予定
11	1.1 流域および河川の概要	11 (1行目)	「また、流域内には吉野熊野国立公園、高野龍神国定公園(図-1.21)等を有しており、」の「等」は不要では？	自然環境保全地域がいくつかあるため「等」と記載しています。
12	1.1 流域および河川の概要	11 (図-1.21)	図1.21 図中の字が見えづらいため拡大してほしい。	案に反映予定

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
13	1.1 流域および河川の概要	12 (図-1.23)	図-1.23は新しいクリアな画像に代えると良いとおもいます。	案に反映予定
14	1.2 治水の沿革	13~20 (全体)	紀伊半島大水害後、再度災害防止のための対策を行ったことを記述してはどうか？	案に反映予定
15	1.2 治水の沿革	13~20 (全体)	現在までに完成している治水対策を明記した方がよいと思われる。たとえば、現在は直轄区間では河道掘削により計画高水流量の19000m <sup>3</sup> /sの洪水は流下でき、紀伊半島大水害の23000m <sup>3</sup> /s？でも、越流は防止できるように整備されているとか。	案に反映予定
16	1.2 治水の沿革	13~20 (全体)	ダムと言っても砂防ダムもあるので、貯水ダムの方が適切か？	ダム管理者の定義は協議会および協定の内容によりそれぞれ取り決められています。 治水協定は協定書から文言を引用しています。
17	1.2 治水の沿革	13 (4~7行目)	図-1.26の本文説明は新宮市ですが、図-1.26は新宮市の写真でしょうか？	ご指摘箇所の1文前の説明図であるため、本文を修正予定
18	1.2 治水の沿革	13 (8~10行目)	明治22年から昭和22年まで60年近くたっていますが、この間特に述べるべき治水事業は行われてきなかったのでしょうか？	明治22年の出水を契機とした土砂の除去や河道掘削の記録はあり、治水事業は行われています。 特筆すべきものとして、戦後の中小河川改修事業から記載しています。
19	1.2 治水の沿革	13 (34~35行目)	「輪中提の建設や宅地かさ上げを実施し、宅地の浸水被害の軽減を図った」の二つ目の「宅地の」は不要か？	案に反映予定
20	1.2 治水の沿革	13~14 (p13の36~ p14の7行目)	基本方針中の相賀における基本洪水流量の推移(19,000m <sup>3</sup> /s, 24,000m <sup>3</sup> /s)は、整備計画の骨子になる流量の数値だと思いますので、それぞれの特徴(策定の動機や背景、特徴など)を対比した表があると良いと思いました(私見)。	案に反映予定(流量配分図の追加) 策定の経緯や背景については、表-1.3に記載しています。
21	1.2 治水の沿革	P14 (19行目)	令和2年(2020年)5月に・・・「新宮川水系治水協定」が締結する となっているが、「締結された」など受け身の表現が正しいのでは。	案に反映予定
22	1.2 治水の沿革	14 (28行目)	「気候変動の影響」は、「地球温暖化の影響」としなくてもよいですか？26頁では「地球温暖化に伴う気候変動の影響」と表現されていますが。	案に反映予定(文言を統一します)
23	1.2 治水の沿革	14 (26行目)	「流域治水」を推進している。→「流域治水」を推進しつつある。に修正してはどうか。	現在進行しているものとして、「推進している」と記載しています。
24	1.2 治水の沿革	15~20 (全体)	表の数値と本文の数値が異なる箇所が散見されるので修正すべきである。	案に反映予定

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
25	1.2 治水の沿革	P15 (表-1.2)	昭和34年に伊勢湾台風が来て、整備水準を19,000m <sup>3</sup> /sにして整備を進め、平成16年に11,000m <sup>3</sup> /sで被害が起こっている。この部分の経緯などを丁寧に説明したほうがよい。	案に反映予定
26	1.2 治水の沿革	15 (表-1.2)	表-1.2に被害状況がありますが、この表では、明治22年および昭和34年以外、死者・行方不明者がありませんが、その通りでしょうか？	案に反映予定
27	1.2 治水の沿革	15、20 (表-1.2、表-1.3)	表-1.2と表-1.3の和暦は経過年数を把握しにくく思いました。西暦が良いと思います。または西暦の欄を追加してください。これらが大量の人の目に触れることが予想されるのでしたら、西暦の方が格段に見やすいと思います。	案に反映予定(西暦を追加)
28	1.2 治水の沿革	15、20 (表-1.2、表-1.3)	表1-2、表1-3の引用が本文中にない。	案に反映予定
29	1.2 治水の沿革	18 (図-1.32)	図-1.31、図-1.32について、他の写真で、赤い矢印は流向を意味していると思うのですが、ここだけ明らかに白波の部分を示しており、その意味が気になりました。	流向を矢印で示しており、色を統一します。 図-1.32は矢印の位置を修正します。
30	1.2 治水の沿革	20 (表-1.3)	表-1.3は13頁の記述と対応してということでしょうか、昭和22年から記述が始められているのは？	P13の記述と対応するように表1.3において、昭和22年の着手の契機に明治22年の水害を追記します。
31	1.3 利水の沿革	21 (17~18行目)	「紀宝町の上水道、製紙工場のための工業用水にも利用」とあるが、この利用にかかる数値はない？	案に反映(利用量を記載)
32	1.4 河川環境の沿革	22 (1行目)	「河川環境の沿革」は、「河川環境保全整備の沿革」？	環境の沿革を追記します。
33	1.4 河川環境の沿革	22 (2~19行目)	「濁水問題」についての記述は確かに「沿革」になっていますが、動植物および水質基準についての記述は現状・現況で「沿革」とはなっていないのでは？	案に反映予定
34	1.4 河川環境の沿革	22 (6行目)	「天然広葉樹林」という用語は見たことがありません。「落葉広葉樹林」では？  46ページ2行目の「天然広葉樹林」は、22ページ5行目と同じで、「落葉広葉樹林」では。	案に反映予定
35	1.4 河川環境の沿革	22 (7行目)	スダジイは海岸部に生育するものですのでツブラジイ(ゴジイ)が適切だと思います。	案に反映予定

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
36	1.4河川環境の沿革	22 (20～35行目)	河川環境の保全については濁水問題だけしか書かれていないようだが、そうなのでしょうか？	動植物および水質基準についての沿革を追記します。
37	1.4 河川環境の沿革	22 (27～29行目)	「これらの対策により、改善されたものの、……………河川環境への影響が懸念された。」 → 「これらの対策により、問題の改善が進められたが、……………河川景観等への影響が顕在化した。」に修正してはどうか。	案に反映予定
38	1.4河川環境の沿革	22～25 (全体)	生物の話、水質基準の話、濁水の話と内容にまとまりがない。(生物環境)などの見出しをつけてはどうか？	案に反映予定
39	1.4河川環境の沿革	22～25 (全体)	後述の河川整備計画のバックグラウンドになることを記述するといふと思う。	沿革、課題、実施に関する事項の順に記載しています。
40	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	26 (全体)	文章構成にまとまりがない。	案に反映予定
41	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	26 (全体)	文章が推敲されていない、言葉足らずの箇所が多い、段落の前後に繋がりが悪い、いくつかの要点を列挙したような文章である。	案に反映予定
42	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	26 (4行目)	専門外でよくわからないのですが「資産の95%が集中」ここでいう「資産」とはどのようなものを指しているのでしょうか。植林された森林資源等は「資産」には入らないのでしょうか、ご教示ください。	表1.1流域の諸元に記載がございます「想定氾濫区域内資産額」により、国管理区間の資産額は全体の約95%となっております。 本文中の「資産」とは、家屋や、家庭用品、事業所、農作物、公共土木施設等を指しており、森林資源等は資産には入りません。
43	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	26 (4～5行目)	災害の原因は台風性の降雨だけではないのでは？前線性の豪雨は？	案に反映予定
44	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	26 (26行目)	「河口部では、洪水状況や海域の波高等により軸えず変動しており」 → 「河口部では、洪水状況や海域の波高等により軸えず変動しており」、は主語？少なくとも「で」をとれば、通ずるか？	案に反映予定

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
45	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	26 (20～30行目)	河道掘削が今回の河川整備計画の一つの柱なので、河道掘削－再堆積－河道掘削－再堆積——の実態をもう少し丁寧に記述することが望まれる	案に反映予定
46	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	26～43 (全体)	氾濫や土砂堆積などのトラブルスポットを2.1.1以下の項目で明示しておく、整備計画(直轄区間)と国交省が支援する対策(直轄区間外)、流域治水の視点が見えてくると思います。	案に反映予定
47	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	28 (6行目)	28ページの6行目の図-2.11は図-2.4の間違いでは？	案に反映予定
48	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	28 (表-2.1)	表-2.1について、表についての記述はどこになされているのですか？また、各数値の意味が読み取れません(素人だからか？)例えば、熊野川で、完成堤防延長4.4、暫定堤防3.0、不要区間3.2と国管理区間5.0は互いにどのような関係になっているのでしょうか？	管理区間は5キロですが、河川左右岸の実延長は10.6キロメートルあります。河川の湾曲や延長の丸目の関係で数字が合わない部分があります。
49	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	32 (13～15行目)	治水協定が締結されたことにより、事前放流がより確実に行われるようになったとは考えられるが、協定締結以前より容量が増えたと言えるのであろうか。また、こうした表現が加わることによって、1000tとの関係が不明確になってしまうのではないか。	案に反映予定  また、1,000m <sup>3</sup> /sは治水計画上のダム等のピークカットになりますので、ダムの運用や改造も含め、改めて対象洪水での効果を検証した上で、計画に位置付ける場合には河川整備計画を変更します。
50	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	34～36 (図全体)	凡例など、重要な部分を選択して拡大するとか、不要な部分は削除するなど、何らかの工夫がほしい。	案に反映予定
51	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	36 (図-2.12)	図-2.12について、小さすぎて全く読めません。他の図も小さいものが多い。紙面が余っているものも多いので、拡大したほうが良い。	案に反映予定
52	2.1洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	P37 (全体)	有識者とも連携して土砂管理を実施していく旨を記載してほしい。	4.1.1(8)総合的な土砂管理に「流域全体の土砂動態の分析・予測等、学識者を交えて検討を行いながら、関係機関とも連携を図り」と記載しています。

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
53	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	P37 (12行目)	2.1.6土砂管理の文章で長期的に変化がないと一言で終わっている部分がある。土砂や河床のデータが揃ってきているので、説明を具体的に記載してほしい。	案に反映予定
54	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	37(10～11行目)、 41(図-2.17)	河床材料についてはもう少し詳細に検討して記載してほしい。ほとんど変化がないということはないと見える。	案に反映予定
55	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	37(18～19行目)、 42(図-2.19)	図2-19についてももう少し丁寧に記載した方がいいと思う。	案に反映予定
56	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	37 (20～23行目)	海岸域での養浜の効果の説明がほしい。	案に反映予定
57	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	40 (図-2.15)	図2.15は河道掘削を入れた数字だと思いましたが、掘削量のデータを示すべき。	激特、緊特事業で掲げた掘削量を明示します。

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
58	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	40 (図-2.15)	図2.16ではよくわからないので、県管理区間も含めた河床変動の図を示されるのがよいと思う。平衡になっているかどうかよくわからないし、本当にそうなのか？	案に反映予定 県管理区間も含めた図となっています。
59	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	42 (図-2.18)	ダムの堆砂量のグラフに堆砂率の情報を記載出来ないか。	案に反映予定
60	2.1 洪水等による災害の防止または軽減に関する現状と課題	42 (図-2.18)	堆砂量の数値はダムの合計値ですか？説明が見当たらない。	図2.18に明示しているダム群の堆砂量の合計です。説明を補足します。
61	2.2 河川水の適正な利用および流水の正常な機能に関する現状と課題	44 (図-2.21)	図2.21の図中の字が見えづらいので拡大してほしい。	案に反映予定
62	2.2 河川水の適正な利用および流水の正常な機能に関する現状と課題	45 (8～9行目)	最後の塩水遡上の利水における問題は、もう少し具体的に書いてほしい。	案に反映予定
63	2.3 河川環境の現状と課題	46 (12～13行目)	上流部では度重なる水害や土砂災害により河川環境は大きく変化した部分があるのでは？中流部や下流部にも言えることですが	案に反映予定
64	2.3 河川環境の現状と課題	46 (14～15行目)	「多くのダムが建設されたほかは、河川環境に大きな変化はなく」 → 事実認識として？「多くのダムが建設され、河川環境は大きく変貌したが残された魚類等の・・・」では？	案に反映予定
65	2.3 河川環境の現状と課題	47 (6行目)	47ページ5行目「多くの回遊種」 → 「多くの回遊魚」では？	案に反映予定
66	2.3 河川環境の現状と課題	47 (9行目)	「河川環境に大きな変化はなく」は「ダム建設後については」という限定付きでは？	案に反映予定
67	2.3 河川環境の現状と課題	49 (3行目)	49ページ2行目「回遊種」 → 「回遊魚」	案に反映予定
68	2.3 河川環境の現状と課題	49 (11行目)	「継続して確認されており、大幅な増加はしていない。」 → 「継続して確認されてはいるが、大幅な増加はしていない。」では？	案に反映予定
69	2.3 河川環境の現状と課題	50 (11～15行目)	流域の小学校では、水生生物の調査や簡易パケットによる水質判定を行い、河川に関する研究発表会を開催する等・・・とありますが、水生生物の調査や簡易パケットによる水質判定は現在も継続して行っているが、河川に関する研究発表会などは、今は行っていません。	案に反映予定
70	2.3 河川環境の現状と課題	50 (17行目)	「河川愛護思想」の「思想」は？「河川愛護意識」くらいでは。	河川愛護モニター制度では「河川愛護思想」の普及啓発を目的としています。

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
71	2.3 河川環境の現状と課題	50 (図-2.38)	図-2.38がかなり以前のものでしょうか。最近のものがあれば、入れ替えてはいかがでしょうか。	案に反映予定
72	2.3 河川環境の現状と課題	52 (全体)	利用者の安全に対する配慮を記載してほしい。	案に反映予定
73	2.3 河川環境の現状と課題	53 (6~7行目)	「不法な占用が見られるため、違反行為の是正・適正化に取り組む必要がある。」とあるが、是正はわかるが、違反行為の適正化、は？	案に反映予定
74	2.3 河川環境の現状と課題	53(19~20行目)、55 (図-2.46)	本文でD類型と書かれていますが、環境基準値のグラフは途中、不連続に変化しています。変化の前後で別々の2つの類型になっているように思いますので、片方だけの表記では良くないと思います。チェックをお願いします。その際、D類型の基準値が10mg/Lで良いのかのチェックもお願いします。	案に反映予定  D類型はBOD75%値で8mg/Lなので修正するとともに、図2-46は横軸に対して、赤線が切れないように表記します。
75	2.3 河川環境の現状と課題	56 (図-2.47)	56ページの一番上のグラフは、「熊野川(上流部)」と書かれていますが、凡例中の熊野大橋は下流にあります。熊野大橋の区間は54ページではA類型ですので、この図のタイトルは「熊野川(A類型)」ではないでしょうか？もしそうだとしたら、55ページの凡例の環境基準の個所でどの類型化なのか書かれておらず、加筆も要すると思います。	案に反映予定
76	2.3 河川環境の現状と課題	57 (3~6行目)	「池原ダムへの表面取水設備の設置により、………改善された。平成23年9月洪水以降、………」 →「池原ダムにおいて表面取水設備が設置されて、………改善が進められた。しかしながら、平成23年9月洪水で流域が荒廃して以降は、再び、………」に修正してはどうか。	案に反映予定
78	2.4 河川維持管理の現状と課題	58 (4~5行目)	「貴重な動植物の生息空間」は「生息・生育空間」に。	案に反映予定
79	3.1 基本的な考え方	60 (全体)	河川整備計画の目標で、基本的な考え方が5点記載されているが、気候変動の記載が2点でくるため、内容をまとめるなど表現を変えられないか。	案に反映予定
80	3.1 基本的な考え方	60 (29行目)	「〇人と川とのふれあい、交流を育む」について、50頁の現状で「2.3.3 人と河川との豊かなふれあい」(83頁も同様の表現)との表現であることから、「〇人と河川との豊かなふれあい、交流を育む」のように加筆してはどうでしょうか？	案に反映予定

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
81	3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	64 (全体)	全体としては、直轄の管理区間だけではなく、県管理区間も含めて整備計画後の熊野川の全体像が何となくイメージできるような、そういった計画というか、そういった記述になってはいないんじゃないか。住民の方にとっては、整備計画で整備が進んでいったら熊野川はどうなるんだろうというのが、直轄区間だけではなくて、県管理区間も含めてもう少しイメージできるような記述にならないかなというふうに思っています。	案に反映予定
82	3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	64 (1行目)	流量配分図や河床縦断図で目標や掘削イメージをわかりやすく表現してほしい。	案に反映予定
83	3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	64 (9行目)	現状がどうなのかということ、この整備計画で30年後にはどういった目標を達成するというのがわかりやすく表現できないか。	案に反映予定
84	3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	64 (9行目)	基本方針で目指す23,000m <sup>3</sup> /s河道と整備計画の目標である22,000m <sup>3</sup> /s河道の違いを分かりやすく表現してほしい。	
85	3.4洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	64 (4行目～11行目)	基本高水が24000m <sup>3</sup> /sであり、そのうち、ダム等で1000m <sup>3</sup> /s受け持つということだったと思いますが、この文章を読むとダムで2000m <sup>3</sup> /s受け持つというふうに理解されるのは問題ではないか？	
86	3.4洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	64 (9行目)	14ページに計画高水流量を23000m <sup>3</sup> /sにすると書かれており、ここで22000m <sup>3</sup> /sに1000m <sup>3</sup> /s減じた背景と理由を記述すべき。	

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
87	3.4 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	64 (9行目)	まず1点は、河川整備基本方針と整備計画との関係、流量の関係、もう1つは、例えば整備計画で、目標流量が流れるときに水位がどうなるのか、まあ流量は流量でいいんですけども、住民の方にとっては、その流量が流れたときにどれぐらい水位が上がるのか、それが堤防との関係でどうなるのかということが、住民の方にとってはそちらのほうが分かりやすいし、関心があると思うんです。そのあたりも含めて、より具体的に64ページのところは記述していただいたほうがいいんじゃないかと思っています。	案に反映予定
88	3.6 河川環境の整備と保全に関する目標	65 (1行目)	わからない人もいらっしゃると思いますし、「かわまちづくり」は、カギかっこをつけてはどうでしょうか？「かわまちづくり」と表記	案に反映予定
89	3.6河川環境の整備と保全に関する目標	65 (4行目～6行目)	水質の目標は具体的に記述すべきだと思います。数値ではなく、目標設定の体制でもいいです。	案に反映予定
90	3.6河川環境の整備と保全に関する目標	64 (33行目～37行目)	3段落目の歴史文化に関して、何を目標とするのかの記述がない。たとえば礫河原を守るとか。	案に反映予定
91	3.6河川環境の整備と保全に関する目標	64～65 (全体)	河川環境整備について具体的な保全目標の記述がない。たとえば、どこの砂州や干潟が質的、量的に衰退しないように保全するとか、...	案に反映予定
92	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	66 (4行目～)	河川整備と流域治水の関わりの説明、すなわち、国が流域治水のために行うこと(直轄管理区間外での流域治水に係わる他機関の事業の推進を支援することでしたか)を明記しておくのがいいのでは。4.1.1にそれにあたることが記載されていますが、直轄区間で行うこと、流域全体で行うことを分けて記述すべきでは？	案に反映予定

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
93	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	67 (12行目)	67ページ最後の「河床変動予測の...」の個所は、「河床変動予測計算の精度を確かめながら、予測結果による掘削箇所や掘削量の検討も行う」ということでしょうか？	案に反映予定
94	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	68 (全体)	河道掘削と河口砂州の掘削は分けて記述した方がいいのでは？	河口砂州も水位を下げるための河道内の掘削であり、「河道掘削」として一緒に記載しています。
95	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	70 (図-4.6)	浸水防止対策検討箇所位置図となっている箇所の地元との交渉等はこれからか。	具体的な対策内容を検討した上で、地元住民との調整を行います。
96	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	73 (全体)	既存ダム等による洪水調節機能の強化として、ダムの統合運用やダム運用の最適化といった内容を記載してほしい。	案に反映予定
97	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	73 (全体)	既存ダム等によると書かれているが、ダムのことしか書かれていない。等にあたるものは何か？	新たな洪水調節施設の可能性も含め、調査・検討します。
98	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	73 (3行目～5行目)	「調査・検討したうえで実施する」の実施は国が行うのだと思いますが、利水事業者の施設を使って実施するにあたり、規則とかルールの整備も同時に進めないといけないと思いますが、これに関する記述がない。	規則やルールの整備の必要性も含めて、より効果的なダム運用への変更等を検討して参ります。
99	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	73 (図4.9、図4.10)	図4.9、10の本文での引用が見当たらない。	案に反映予定
100	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	74～76	危機管理が一番大事だと思うんです。命があつてこそだと思うので、1秒でも早く、1メートルでも高くまずは逃げることが大いに感じたんですけれども、そういうことをちょっと見える形の文字にして啓蒙運動していったらいいんじゃないかと思うんです。	案に反映予定
101	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	74 (1行目～4行目)	計画規模を超える洪水に関する事で、(7)危機管理体制の個所にソフト対策が書かれています。流域治水の精神から言って、関係機関が計画を超える洪水の時に協力するのが流域治水だと思うので、計画規模を超えるような洪水に対応できるように、関係機関の治水事業をサポートするということをどこかで記述できないでしょうか？	「まるごとまちごとハザードマップ」の推進、避難確保計画の作成等を支援する。コミュニティタイムラインやマイタイムラインを普及促進するための支援を行う。など記載しています。

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
102	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	74 (7行目～)	デジタルトランスフォーメーションの推進により、具体的に何を指すのか記載してほしい。	案に反映予定
103	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	75 (22行目)	「防災意識の啓発を図る」 → 「防災・減災意識の啓発を図る」では？	案に反映予定
104	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	75～76 (p75の26行目～p76の27行目)	総合的な土砂管理について、書かれている内容(要素)は結構だと思いますが、もう少し、文脈を整えてわかりやすくした方がよいと思います。 また、P.76の最初のモニタリングの記述に関してですが、モニタリング結果を管理計画に活かすということが書かれていると思います。モニタリングするだけみたいにもとられてしまいます。実施にあたっては、……の個所に書かれるとよいと思います。 P.75の下から3行目の「持続可能な土砂管理」ですが、正確に言うと、安全、環境、利用の面から持続可能な流域の構築のための総合的な土砂管理ではないかと思えます。	案に反映予定
105	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	75～76 (p75の26行目～p76の27行目)	河道掘削後の河積を維持管理の容易さを制約条件にした土砂管理では、持続可能な流域の構築に問題が生じる恐れがあるので、河積の維持管理も含めて、流域全体で土砂に係わる問題を総合的に解決するような土砂管理が望ましいと思います。表現が難しいかもしれませんが、このような内容の記載は可能でしょうか？	案に反映予定
106	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	75～76 (p75の26行目～p76の27行目)	皆伐する場合には、山林の谷筋とか尾根筋を保護樹帯として残して、全部切らないというような施業をしてほしい。	取り組みを進めます。

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
107	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	75～76 (p75の26行目～p76の27行目)	皆伐跡地には速やかに植林を実施して、その後森林の管理、除伐とか間伐とか保育作業を行っていくというのが原則だと思います。	取り組みを進めます。
108	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	75～76 (p75の26行目～p76の27行目)	人工林につきましては、現在あるところでは間伐が一番大事です。間伐をして、林内に十分な光を入れて下層植生を促進していく。これが健全な森林をつくっていくことは一般に知られていますけれども、そういうふうにしてほしいということです。こういう健全な森林では、CO <sub>2</sub> の吸収の増大が期待できますし、山林崩壊の危険性の制限が期待できる。また、生物の多様性の保全にも貢献できるということで、森林の施業管理についてはそういうようなところを入れていただければありがたいことだと思っております。	取り組みを進めます。
109	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	75～76 (p75の26行目～p76の27行目)	生産から河口域もしくは海岸までの土砂動態と管理についての見取り図というかフローみたいなものがあって、何をどういうふう管理するのかということがもう少し分かりやすく図表を使って書かれているといいのかなと思いましたが、書いてあること、記述自体は非常にいいと思いますが、じっくり読まないとなんか分からないかと思っておりますので、生産から海までの土砂の具体的な値と、何をどうするかという図があるといいかなと。データそのものはもうちょっと前のほうにかなり詳細なデータがありますので、非常にいいと思っております。	案に反映予定
110	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	75～76 (p75の26行目～p76の27行目)	あとは、総合的土砂管理で難しいのは、様々な責任者、セクターが関連しているというところで、それも本文の75、76に記述してあると思うんですが、そこも図表の中に明記したほうが明確になるのかなと思っております。具体的には河川管理者の県と国、海側の管理者の県と国というのがあると思っておりますので、それらが何についてどう連携するのかというのがより明確に書いてあるとより説得力があるのかなというふうに思いました。	案に反映予定
111	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	75～76 (p75の26行目～p76の27行目)	具体例としては鳥取県が、特に沿岸域ですけれども、河川も含めた総合的な土砂管理のガイドラインをつくっていますので、それを少し参考にされて、エッセンスだけ、概念図だけでもいいと思っておりますので、つくられると非常に分かりやすいかなと。	案に反映予定
112	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	75～76 (p75の26行目～p76の27行目)	土砂管理といっても、なかなか難しい書きにくい部分がたくさんあると思うんですが、例えば土砂管理に向けて今後どういうことをするか、それをどういうふうにしていくかという熊野川の土砂管理における理念とか、上流から河口までの土砂管理の具体的なこととか、そういうことを早急に検討していくとか、何かそんなことでもいいので、これを見ていると土砂管理やりますよということしか書いていないので、具体的にこれからどういうふうに進めていくかということ、流域の皆さんと一緒にこの熊野川のあるべき土砂管理の姿を考えていくとか、その辺でもいいのかなと思っております。	案に反映予定
113	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	77 (6行目～)	掘削によって流量を確保するというので、海水の遡上によって魚類相が変化するということを一番心配しています。それが川にすむ魚の生息に影響していくのではないかとことを一番心配しているところです。	案に反映予定
114	4.1 河川工事の目的、種類および施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要	77 (8行目～)	特に最下流域で絶滅危惧種の生息環境の創出ということがうたわれています。これはかなり困難が伴うことだと考えております。ぜひ各生物の専門家の人と意見を十分に交わして、慎重に進めていただきたいと思っております。	案に反映予定
115	4.2 河川の維持の目的、種類および施工の場所	79 (26行目)	「…施設の老朽化の状況等を適切に把握し、……」 → 「…施設の老朽化の状況等を過去の履歴も含めて適切に把握し、……」に修正してはどうか。	案に反映予定
116	4.2 河川の維持の目的、種類および施工の場所	79 (33行目)	災害後の復旧復興は重要な事項だと思います。これに関連する記述が書かれているので結構ですが、「早期の復旧復興を目指すために、……」の様な語句が入ると、計画の姿勢が見えていいと思っております。	案に反映予定

連番	章	該当ページ	いただいたご意見	説明内容と対応方針
117	4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所	80 (22行目)	「……河川情報を迅速に収集する。」 → 「……河川情報を迅速かつ確実に収集する。」に修正してはどうか。	案に反映予定
118	4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所	81 (16行目～)	「掘削後の河床上昇が懸念される。」とあるが、掘削後の埋め戻しではどうかと思いますがご検討を。	掘削後は「再堆積」で統一します。
119	4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所	81 (20行目～)	河口部での河道掘削が継続的に行われることになると思います。したがって、この個所の環境対策、景観対策等、必要なことを記述しておく必要はありませんか？	4.1.2 河川環境の整備と保全に関する事項に環境の保全や景観の保全等について記載しています。
120	4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所	81 (20行目～)	砂州についても、どういうふう to 今後していくのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。	4.1.1 洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する事項(1)に「洪水時の水面形状や河床変動状況および河口砂州の消長過程を把握するためのモニタリングやシミュレーションを継続的に実施し、効率性や経済性に留意した掘削方法や適切な管理方法を検討する。」と記載しています。
121	4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所	83 (18行目～)	地元としましては、熊野川は昔からある川で、一緒に生活してきたので、なにということはいえないけれども、観光として、例えばジェット船を再開してもらえとか、そういうご意見がありました。	川の利用というところにも配慮しながら、改修を進めるにあたっては文化や観光資源といったところにも影響がないように配慮します。
122	4.2 河川の維持の目的、種類および施行の場所	84 (9～12行目)	濁水に関する管理として、関係者で目標とする濁度を検討し、それをめざすというような表現が望ましいと思います。	案に反映予定